

ナスバプレスリリース

令和6年10月1日

ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)  
安全指導部 大町、松澤  
電話 03-5608-7641

## 「eナスバ」12月からスタート 運行管理者指導講習がeラーニングで受講可能に

ナスバでは、国土交通大臣の認定を受け、自動車運送事業者で使用する自動車の運行の安全確保のため、運行管理者等を対象に運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法などの指導講習を全国50支所において対面・動画視聴方式にて開催しております。

この度、ナスバでは従来の方式に加え、新たに国土交通省よりeラーニング講習の認定を取得し、一般講習及び基礎講習のeラーニング講習「eナスバ」を立ち上げました。

つきましては、令和6年11月1日よりお申込みを受け付け、12月1日から開講することといたします。「eナスバ」では、AIによる本人認証等の不正受講防止対策を行い、対面等の講習と同等の水準での指導講習を提供、インターネットを利用し、お手元のカメラ付きパソコン・タブレット等から、いつでも任意の場所で受講いただけます。

受講者の皆様方の利便性に大いに資するものとなっておりますので、ぜひご活用ください。

### eナスバの魅力 受講者の皆さまの利便性が大幅にアップします！

#### 1. どこでも、くりかえし受講可能

自宅や職場など、インターネット接続があればどこでも受講できます。さらに、受講期間内であれば確認したい講義をくりかえし受講可能です。

#### 2. 自由なスケジュール ※1

受講期間内であれば、好きな時間に受講可能です。忙しい日常にも柔軟に対応できます。

#### 3. 移動時間の節約

講習会場への移動が不要なので、時間を有効に使えます。

#### 4. 簡単なキャッシュレス決済 ※2

受講料はクレジットカードやペイジーによる事前決済なので、手続きがスムーズです。

#### 5. 領収書や修了証明書も「eナスバ」から出力

領収書や修了証明書はご自身でマイページから出力できます。

※1 受講期間は、受講する月の1日から30日間をいいます。例えば、12月受講の場合、12/1から受講が可能となり、12/30までに受講を完了する必要があります。(受講期間を任意に設定することはできません)

※2 交付金等(各協会等による受講料の助成)については、各組織で取り扱いが異なるため、当該組織までお問い合わせください。

詳細は次頁をご覧ください

## ～お申込みの流れ～



(※1)本人認証には、運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カードのうち、いずれかの書類のアップロードが必要となります。

## ★申込み・受講期間（令和6年度）

～12月開催分～

【申込期間】2024年11月 1日（金）～11月14日（木）

【受講期間】2024年12月 1日（日）～12月30日（月）

～1月開催分～

【申込期間】2024年11月15日（金）～12月15日（日）

【受講期間】2025年 1月 1日（水）～ 1月30日（木）

～2月開催分～

【申込期間】2024年12月16日（月）～2025年 1月14日（火）

【受講期間】2025年 2月 1日（土）～ 3月 2日（日）

～3月開催分～

【申込期間】2025年 1月15日（水）～ 2月13日（木）

【受講期間】2025年 3月 1日（土）～ 3月30日（日）

## ★受講手数料（テキスト配送料含む）

基礎講習：9,560円（税込） / 一般講習：3,860円（税込）

～お支払い方法～

- ・クレジットカード（対応ブランド：VISA / MasterCard / JCB / American Express / Diners）
- ・Pay-easy(ペイジー) <https://www.pay-easy.jp/>

【ご注意】お支払い後のキャンセルはできませんので、受講期間等を十分ご確認ください。

お申込みは、下記二次元バーコードからナスバホームページにアクセスいただき、お手続きをお願いいたします。



eナスバについては、ナスバホームページでより詳しくご案内しております。

<https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning.html>

## 【eナスバに関するお問い合わせ先】

（ご注意）各都道府県に所在する支所ではご対応できません。

担 当 安全指導部 指導講習グループ

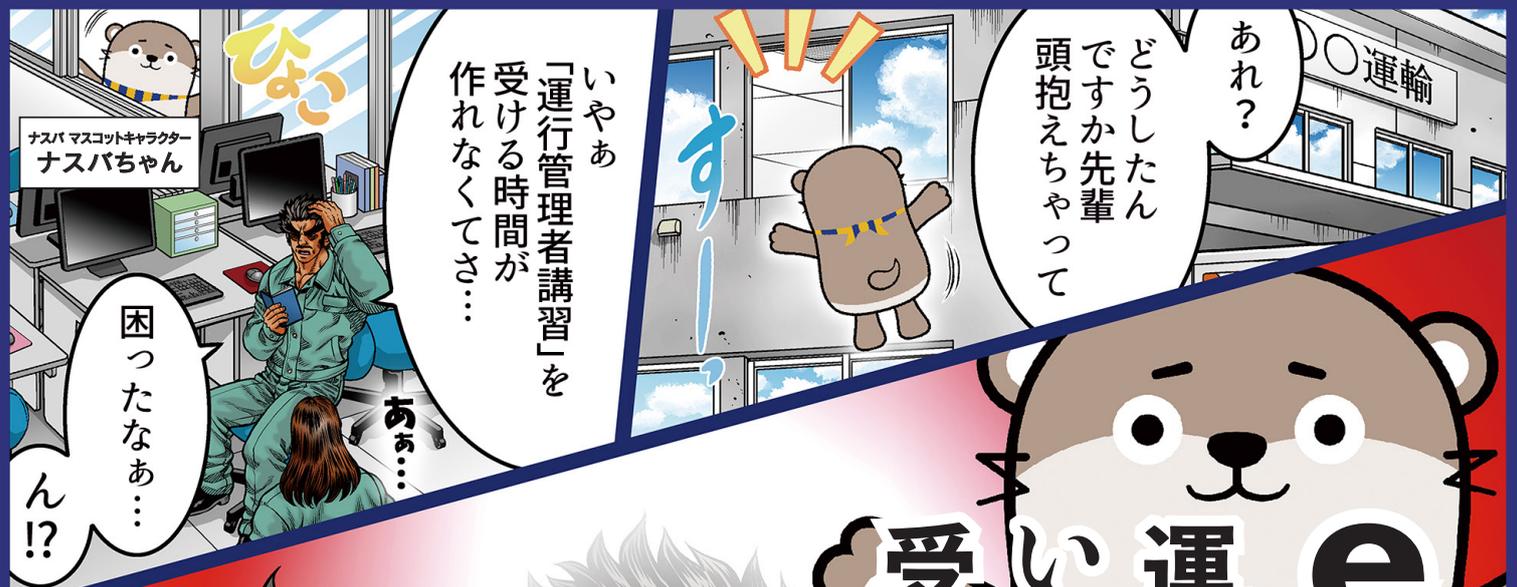
電話番号 03-5608-7641

03-6853-7690

受付時間 9:00-17:00(土日祝日、年末年始等を除く)

eメール [e-nas.info@nasva.go.jp](mailto:e-nas.info@nasva.go.jp)

ナスバちゃん



# 運行管理者講習は「eナスバ」



一般・基礎講習(旅客・貨物)がeラーニングで受けられます。



めざすのは、自動車事故ゼロの社会。

独立行政法人自動車事故対策機構



<https://www.nasva.go.jp/>



ナスバちゃん

# 運行管理者等指導講習のeラーニング(eナスバ)について

ナスバでは、基礎講習及び一般講習に「eラーニング方式による運行管理者等指導講習(eナスバ)」を導入いたしました。受講者の皆さまにおかれましては、講習受講の際にはぜひeナスバをご利用ください。

## eナスバの魅力 受講者の皆さまの利便性が大幅にアップします！

### 1. どこでも、くりかえし受講可能

自宅や職場など、インターネット接続があればどこでも受講できます。さらに、受講期間内であれば確認したい講義をくりかえし受講可能です。

### 2. 自由なスケジュール ※1

受講期間内であれば、好きな時間に受講可能です。忙しい日常にも柔軟に対応できます。

### 3. 移動時間の節約

講習会場への移動が不要なので、時間を有効に使えます。

### 4. 簡単なキャッシュレス決済 ※2

受講料はクレジットカードやペイジーによる事前決済なので、手続きがスムーズです。

### 5. 領収書や修了証明書も「eナスバ」から出力

領収書や修了証明書はご自身でマイページから出力できます。

※1 受講期間は、受講する月の1日から30日間をいいます。例えば、12月受講の場合、12/1から受講が可能となり、12/30までに受講を完了する必要があります。(受講期間を任意に設定することはできません)

※2 交付金等(各協会等による受講料の助成)については、各組織で取り扱いが異なるため、当該組織までお問い合わせください。

## eナスバ(eラーニング講習)のご利用方法

### 申し込みから受講完了までのながれ



### 受講にあたり必要となる情報

- メールアドレス、姓名、生年月日、テキスト送付先住所、所属事業者に係る情報(事業者から受講いただく場合)

### 本人確認書類(必須)

- 【運転免許証/マイナンバーカード/パスポート(旅券)/在留カード】のいずれか

### お支払い手段

- クレジットカード(対応ブランド: VISA / MasterCard / JCB / American Express / Diners)
- Pay-easy(ペイジー) <https://www.pay-easy.jp/> ※決済サービスはGMOペイメントゲートウェイ株式会社の「PGマルチペイメントサービス」を使用しています。

### 受講端末

- PC、タブレット、スマートフォンのいずれか(PC、タブレットを推奨)

注意: webカメラが付いていない機種の場合、別途外付けのwebカメラが必要です。

### ブラウザ

- Windows: Microsoft Edge, Chrome, Firefoxの最新版
- Macintosh: Safari, Chrome, Firefoxの最新版
- iOS端末(iPhoneなど): Safariの最新版
- Android端末: Chrome, Firefoxの最新版

### インターネット環境(通信速度)

- 上下5Mbps以上を推奨  
(通信料はお客様のご負担となります。)

※「eナスバ」には、アカメディア・ジャパン株式会社の「ONLINE FACE」を使用しています。

eナスバについては、ナスバホームページでより詳しくご案内しております。<https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning.html>



【eナスバに関するお問い合わせ先】(ご注意)各都道府県に所在する支所ではご対応できません。

担当 安全指導部 指導講習グループ

電話番号 03-5608-7641 03-6853-7690

受付時間 9:00-17:00(土日祝日、年末年始等を除く)

eメール e-nas.info@nasva.go.jp

ナスバちゃん



令和6年10月8日

## 令和7年度から運行管理者等指導講習の修了証明の方法が「手帳」から「修了証明書」に変わります

日頃よりナスバの運行管理者等指導講習をご利用いただきありがとうございます。

ナスバでは、令和6年12月からこれまでの対面方式、動画視聴方式に加え、新たにeラーニング方式の講習（eナスバ）を開講することといたしました。eナスバでは、各講習の修了証明について、従来の運行管理者等指導講習手帳（以下、手帳）への押印（交付）に代えて、受講者毎のマイページから、修了証明書をダウンロードしていただく形式となります。

これにより、ナスバの各講習の修了者には、対面（動画視聴）講習では「手帳の交付・証明」、eナスバでは「修了証明書の交付」と受講の方式により修了証明の方法が異なることとなります。

ナスバでは、今後、受講方式の異なる講習を受講されても、受講履歴を保管・管理しやすいように、**令和7年4月1日以降のナスバが実施する対面（動画視聴）講習の修了者に対しても、eナスバと同様に「修了証明書」を交付**することといたしました。これにあわせて、手帳の再交付についても「受講履歴証明書」に変更いたします。

### ■ 修了証明方法の変更（令和7年4月1日以降に開催するナスバの対面（動画視聴）講習）

**ナスバの講習（一般講習、基礎講習、特別講習）の修了者に「修了証明書」を交付します。**

また、手帳再交付の申請は「受講履歴証明」※<sup>1</sup>の申請に変わります。

※1：受講履歴証明の申請は交付手数料（500円）がかかります。

#### 【ご注意願います】

- ・**手帳に係るお手続き（再交付等）は、令和7年3月31日までとなります。**
- ・手帳に記載されているナスバの講習の修了証明は、講習受講の履歴になりますので、大切に保管ください。
- ・ナスバ以外の認定機関の手帳等については、各認定機関にお問い合わせください。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

独立行政法人 自動車事故対策機構  
安全指導部 大町、松澤  
電話 03-5608-7641

Q&A

Q 手帳を廃止する理由等

A ナスバのeラーニング講習（eナスバ）では、システムから直接、手帳に証明することができないため、電子媒体の「修了証明書」を電子交付します。

対面（動画視聴講習を含む。）講習と、証明方法が異なることにより、取扱いが複雑になるのを防ぐため、eナスバと対面の両方で対応できる「修了証明書」に統一することにしました。

Q 令和7年4月に、ナスバの一般講習を修了しました。手帳に証明されますか。

A 令和7年4月以降のナスバの講習（一般講習、基礎講習、特別講習）の修了者には、修了証明書が交付され、手帳への証明は行いません。

Q 手帳を紛失しました。再交付できますか。

A 手帳の再交付のお手続きは、令和7年3月31日までとなります。

※令和7年4月1日以降は、「受講履歴証明書」になります。

Q 令和7年4月1日以降、手帳に記載されているナスバの修了証明はどうなりますか。

A 手帳に記載されている修了証明は履歴になりますので、大切に保管ください。

Q eナスバで受講しました。修了証明書を手帳に転記できますか。

A 手帳へ転記するサービスは行っておりません。大切に保管ください。

Q 令和7年4月1日以降、他の認定機関の手帳に証明できますか。

A 令和7年4月1日以降は、修了証明書の交付になります。手帳には証明いたしません。

Q 修了証明書、受講履歴証明書はどのようなものですか。

A 修了証明書及び受講履歴証明書は以下の通りです。

修了証明書

**修了証明書**

那須場 太郎 殿  
2000年10月1日生

独立行政法人自動車事故対策機構法第13条第1号の規定に基づく所定の基礎講習（貨物）を修了したことを証します

2020年10月1日  
独立行政法人 自動車事故対策機構 

東京主管支所長

受講履歴証明書

**受講履歴証明書**

那須場 太郎 殿  
2000年10月1日生

完了年月日	講習の種類	単位の種類	単位取得率
2020年10月1日	基礎講習	貨物	東京支所長印
2020年10月1日	一般講習	貨物	那須場太郎
2020年10月1日	一般講習	貨物	東京支所長印
2020年7月5日	一般講習	貨物	那須太郎

上記のとおり当機構の講習を受講したことを証する。

2024年10月1日  
独立行政法人 自動車事故対策機構 

東京主管支所長